

## 山梨県総合計画審議会第2回活躍やまなし促進部会 会議録

1 日 時 令和元年10月8日(火) 午前10時～午前11時30分

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

赤岡勝廣 芦澤敏久 入倉要 海野聖子 長田由布紀 加藤香  
佐藤百合 繁尾明彦 平口暢子 渡辺郁

・ 県 側

総合政策部長 県民生活部理事 総務部次長 福祉保健部長  
子育て支援局長 産業労働部長 教育長  
(事務局) 総合政策部次長 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 2名

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 議事
- (4) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 「山梨県総合計画」素案について
- (2) 答申案について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1、2について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

今回意見をいただきたいということで、端的に、専門分野になるが、行政との

連携にあたっては、考え方を理解することが重要である。状況の中では、施策第3の中で、障害者の就労支援、充実化、連携等を記載するとなっている。全体的に短期間の中で、このように、具体的施策等を取りまとめていただいたことに感謝したい。

その中で、本日は、具体的なことになってしまうが、多くの連携の取り組みの中心に、工賃向上の支援ということで、具体的施策となっているが、こちらも全体の中で、前回の8月に実施した時の内容から、少しぼけてしまって分かりにくい。これも申し上げているように、働く部分での、就労環境のマッチングと支援というような形で福祉連携を持ってくるのだというような形にさせていただければありがたいと思っている。そうした中で、農政部においても、山梨農業基本計画を策定し、年内には取りまとめするというので、私も委員をさせていただいているが、この中でも、いくつかの項目について、農福連携の施策についても具体的に入っている。そうした中で、農政部の山梨農業基本計画との連携を是非お願いしたいと思っている。総合計画の策定する4年間の具体的事業ということで、ここに入っているが、これからの予定として、進捗とか出来高、成果については中間の報告等があるのか。もし無ければ、2年に1回、あるいは、最終3年ぐらいに、このような形で、現在具体的にはこんな進捗である、というような、内容の説明とか公表をしていただければありがたいと思う。基本的施策については、今後4年間の山梨県における、予算と言うものの一番の基礎になるかと思う。

是非、このようなものが予算を確保し、核となり、具体的施策等が充実した形で今後のこれからの住みよい山梨、より良い山梨という方向に持って行っただけのよう、お願い申し上げたい。

(総合政策部長)

いただいた御意見の中の山梨県農業計画の業務計画については、総合計画が県政運営の基本指針ということで県政全般にわたる基本的なものとなるが、その部門計画ということで位置付けているので、その中の連携を取った形で進めさせていただくことを予定している。

それから進捗について御意見いただいたが、進捗については毎年、主要施策成果説明書、若しくは総合計画の実施状況報告書というものを、必ず年に一度作成して、9月の議会に御報告をさせていただいた後、県民の皆様に公表させていただいている。今回の計画がどの程度進んだのかということについても、毎年一度、公表させていただくことを考えている。現時点においては、まだ具体的にどの程度進んだのかが、今お手元にある166の参考資料の施策の中では分かりにくいということだと思うが、これについてはできる限りKPI、目標数値を入れて

成果進捗を図ることとしている。

具体的な数値については調整中のため、現時点で皆様にお見せすることができないので、参考資料という形で今回は示させていただいているが、最終的には計画の中で全て数値を入れ、目標の到達がわかるような形にして、1年に一度、県民の皆様公表させていただきたいと考えている。

(委員)

私の意見をまとめていただいたものは、私の言っていることと少し違うのかなと思うので、「その他多くの具体的な」というところを消していただき、「最終的に効果を測定する、あるいは進捗管理をするということが少し大変」ということは書いておいていただきたいと思う。

ただ、成果測定の中で、前から意見もいろいろ出ているが、山梨は50万人で安定的な推移という人口、ということになると、総体的な量でなく、それぞれ人口1人当たりの単価という形で作らないと、ほとんどの部分が未達成ということになりかねないと思う。1人当たりの生産性といった形で管理していただくありがたい。

最初のところの戦略のねらいであるが、これも何回も、自分がそういう歳になったからということではないが、高齢者に働いていただく、あるいは高齢者の知恵、知識経験を生かしていただくと言われている。高齢者1人が実社会から消えていくと、図書館が一つなくなるとまで言われる。女性、女性と、私は女性の活躍促進を否定する訳ではないが、同じように、やはり高齢者をどう活用していくかということが、今の山梨県の最大の課題という気がする。そういう点では、暫定計画の中にはこう書いてあった。「豊かな経験等を、知恵を持っている高齢者がそれぞれの希望に応じて、健康で、就労や地域でも活躍を継続し、生涯現役社会の実現するよう、就労支援や介護予防などの取り組みを進めます」と、計画の戦略のねらいにこれが入っていたが、今回の素案の中では、そっくりに抜けている。特に女性については、仕事をするため、育児のためとか、具体的に書いてあるが、高齢者の部分、具体的なことが、暫定計画の時に、これは素晴らしいことだと思っていたところがそっくり抜けている。なので、そこを何とか要望として、復活していただけるとありがたいと思っている。

それから、意見が割愛されているが、本総合計画審議会とパブリックコメントの関係。どんな形でするのか。総計審で出たものをパブリックコメントに出すのではなく、同時に、これが出ているので、総計審のコメントの意見とどう擦り合わせるか、そういうことも伺いたい。

(総合政策部長)

今の御意見に対応させていただくと、まず活躍の部分については、確かに委員のおっしゃるように、高齢者の活躍は非常に重要な視点であり、実は施策の方に取り込んだ関係から説明の方からは省略していたが、改めてその部分は加えさせていただきたいと思う。

それから、総合計画審議会とパブリックコメントの関係であるが、総合計画審議会もパブリックコメントも、また県議会の方々に御説明しているのも、全て総合計画審議会をより良くとするために、広く御意見をいただける場だと、私どもとしては捉えている。

特に、総合計画審議会は、様々な専門的な知見や経験をお持ちの方々から、特別に意見をいただく場だと私たちも考えている。総合計画審議会からいただいた御意見、パブリックコメントでいただいた県民の皆様からの御意見も併せて、全体的な調整を図りながら、総合計画の最終的な策定に向けて進めて参りたいと考えている。

(委員)

総計審の皆さんの意見を聞いて、一応検討しても、案を固めたものでパブリックコメント出すという、そういうスケジュールではない。いただいた計画のタイムスケジュールの中に、確かにパブリックコメントと並行にはなっているが、総計審の意見は一体何なのかと感じる。

それと先ほどの高齢者の問題であるが、特別に入れていただかなくてもかまわないが、若干修正ができればというところである。

(総合政策部長)

前回の総合計画策定の時には、先に答申をいただいてから、実はパブリックコメントにかけて修正をさせていただいたという部分もある。

今回は、あわせて同時に意見をいくという形で手続きをさせていただいている。両方合わせて同時にいただく中で、最終的に意見を調整させていただき、総合計画を策定するという形で進めさせていただいている。前回は、総計審で御審議いただいて最終的な結果が出たのに加えて、パブリックコメントでまた修正を加えたという形を取ったが、今回は同時並行である。皆さま方の御意見を同時にお伺いするということもあり、並行して行わせていただいている。

その関係もあったので、8月の総計審の部会では、今までとやり方を変えている。執行部側や部局長の方から、本来であればいただいた御意見にお答えをするところであるが、今回は皆様方の意見を広くいただいて、より良いものを作っていきたいということもあり、第1回の部会では皆様からいただいた忌憚のない御意見を、そのままできる限り反映して作りたいということもあったので、私ど

もの方から、あえて県としての見解を述べるような形も取らず、いろいろな御意見を広く伺うというスタイルを今回は取らせていただいた。その結果できたものが素案であるが、それを踏まえてパブリックコメントもいただきながら、また県外からも御意見をいただきながら、その全ての意見を包含する中で形にしていきたいというのが、今回の策定の手法として取らせていただいたものである。

(委員)

パブリックコメントから出たものも、良いだろうとなれば、総計審で意見が出たものと違った形の素案、案ができるということはあるということか。

(総合政策部長)

もし御意見が食い違ったり、見解が違った場合については、そういうこともあるとは思う。

(部会長)

多分この総計審も、本当に忙しい方々がメンバーになり、今日もそうだが欠席者が多いと、せっかくメンバーになってもらっても、なかなか意見を言ったり、そのあとのフォローをするという場面が少し足りないのではないかというのは、多分参加している我々一人ひとりが思っているところだと思う。

それは、実は事務局側、県の幹部の皆さんも感じているところだと思うので、そういう部分を、先ほど渡辺部長からも話があったように、チャレンジをしているところだということであるので、今の意見をしっかり受けとめていただき、今後もし生かすことができれば、より良くなるかと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

(委員)

今回素案とか、参考資料を拝見して、ダイバーシティという観点、女性活躍に限らず、LGBTに障害者、先ほどもあった高齢者、病気など様々な方々への施策を盛り込んでいただき感謝している。

私が記載しているのは、山梨に限らず、日本全体の課題、社会全体として取り組まないといけないかなというところを少し記載させていただいている。

女性がワンオペで家事育児、それから介護、するのが当たり前というような固定観念を無くす取り組み。働き方改革で、長時間労働を前提とした働き方をなくすっていうこの二つも、両面での取り組みというところが必要ではないかと考えている。

あと、今回の計画の中で、県独自の認定制度を創設されるとあったが、単なる

イメージアップというところだけでなく、例えば、入札の条件であるとか、認定制度を取らないといけないというようなところまで、もし踏み込めるようであれば、そういう取り組みも、やはり実効性が高まるのではないかなと思うので、この二点を提案させていただきたい。

(県民生活部理事)

まず、第一点目の固定の役割を無くす取り組みについてであるが、男女共同参画という取り組みの中で、これまでも固定的役割分担意識というものを無くすということで、6月が男女共同参画推進月間となっているので、その時に、街頭キャンペーンを行ったり、フォーラムで、広く県民の皆様に男女共同参画について考えていただくきっかけ作りなどの取り組みなどを、継続してやっているところである。

そうは言っても、固定的役割分担意識というのはなかなか払拭できないものであるから、ずっと言い続けるということが大事だと思うので、それは継続してやっている。

特に、男性の家事育児を推進する取り組みについては、月間期間中に、男女共同参画推進センター「ぴゅあ」があるので、そこでカジダンイクメン写真展といったものの開催とか、父親が子育てをする・家事をするということを考えるフォーラムや講座を開催していて、そういうものを通じて、男性、父親が家事育児に参画することを促しているところである。

二点目の働き方改革について、県民生活部においては、本年の7月に、経済団体それから企業、国の機関など21団体からなる「やまなし女性の活躍推進ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関が連携して協力する中で、企業に広く取り組んでいただくよう、経済団体の方々にも考えていただく取り組みをしているところである。

最後の県独自の認定制度の話であるが、これは今中身を検討していて、一つは、女性活躍推進法のえるぼし認定、それから、次世代育成支援対策推進法の、くるみん認定、これのいいところというか、そういった制度認定の足がかりとするために作るので、既存の要件を緩和してやっていきたいと思っている。おっしゃるように、イメージアップだけではなく、何か特典を付けられればということで今検討しているが、実際にくるみん認定については、県の土木の入札参加資格の方で加点の措置が取られている。また、県独自の認定制度ができた時に、関係部局と相談をしていきたいと考えている。

(委員)

自分が出したコメントに対する質問だけではなく、少し全体論を含めて4点

ほどお話をさせていただければと思う。

まず一つ目が、全体の、例えば素案の26ページ27ページぐらい。全体論であるが、非常に明るい未来を示している。それはまさにこの計画としての当然のことであるが、明るい未来だけでいいのかという気が少しする。例えばリニアがよく言われていて、リニアが来れば非常に県は潤うというところが書かれているし、他方27ページの例えばリニア開業経済効果の全域への波及。これは、リニアの効果が全体的に満遍なくどうやって行き渡らせるかという課題としての書き方であるが、逆にリニアが来ることによって、名古屋や東京に対して、人が流出するとか、産業が流出するというリスクもある。そういったものも、反面として危機感を煽りすぎるのも良くないが、リニアが来ることによるマルだけではなくて、バツもある。だからそれに対して、いろいろなことを取り組んで、山梨にプラスになるように動こうというような表現があってもいいのではないかという気がする。

参考資料の方がちょっと説明しやすいのだが、84ページ、具体的にこの部会のところでは具体的なお話をさせていただくと、例えば84ページでいくと女性が働きやすい職場環境づくりという表現。当然その環境を整備するといったところが、県としての最大の動きになると思うが、どちらかというところでは下側の具体的な事業を見ても、その制度面という方が強い。制度をきっちりとして、先ほども委員の意見にもあったが、そういう仕組み、制度を作るという方面に特化しているのか。もう少し言うと、仕事のやり方はどのようになってくるのだろうか。例えば働き方改革にも通じると思う。これは92ページの方に、そこの辺りが反映されていると思うが、こちらもやはり企業訪問であったり、セミナーの開催といった、いわゆる制度面である。例えば一番下に県庁内のテレワーク利用環境の構築及びテレワークの実施とある。このテレワークの実施を、今働いてないが働きたい女性が見たときに、自分が実際働く段階において、自分はこんな感じで働けるのだというイメージが、ここから沸くかというところ、沸いてこないのではないかとと思う。実際に県庁の方が、テレワークのような技術を投入した時に、実際に自分が県の仕事に対して、今までと違った形、例えば、家庭内で子どもを育てながらこんなふうな自由度があり、多様性を持ちながら働けるのだという、そんな事例を示すなど、働く女性が、働きたくなるようなイメージがわくような表現・書き方で示したものを、線表の中に入れてもいいのではないかとと思う。

あともう一つは、84ページに戻っていただくと、例えば一番上に女性活躍推進ネットワーク会議の設置・開催とあるが、現状は、実際に働いている女性、例えば本日の会議に出席していらっしゃるような女性の方々の委員会のような気がする。前回のコメントの中に、現場ボトムアップ型の、改善提案スキームの構築など、そういう書き方をさせていただいている。要は、働いていない方々が実

際に働き始めた段階で、横の繋がり、「私は、こんなにまだまだ愚痴がある」だったり、「こういうことをやってもらっている」という賞賛もあるかもしれない。そういったことを交流の場で意見交換したり、もしくはそこでこういう改善をして欲しいのだというようなことも言えたりして、それを吸い上げるような仕組みを得ることも必要である。要は全体的にトップダウン型である。

もちろん、県の政策であるからもちろんそうなるが、今、我々からの意見を聞いていただいているように、ボトムアップ型のスキームをつくるということも一つあっていいのではないかと思う。

あともう一つが、最後4番目であるが86ページ。これは障害者の方も同じなのかもしれないが、長寿というところについても、例えば学ぶということだけではなく、社会に実際に貢献する、要は、活躍していただくという表現ももちろんある。ただ、この活躍といったところが、全て県が支援しますという、いわゆる与えるというようなイメージに、私は取られるような表現になっているように思える。支援の中には、もちろん頼るということも表現にあるのかもしれないが、実際高齢者の方々障害者の方々に、県から、助けてください皆さん、みんなで県を盛り上げようというような、そういう表現があってもよいのではないかという気がする。

(総合政策部長)

今いただいた御意見について、十分なお答えではないのかもしれないが、先ほどの最初の御意見は、SWOTのような分析をすべきだという御意見だと思う。しかし、総合計画というのは、県政運営の基本的な、全般的な指針である。確かに、SWOT分析して、経営戦略的に採算部門と不採算部門を分けてという形ではなく、当然採算だろうが不採算であろうが、あまねくすべての県民の皆さんにとって必要な部分を考える。その中で全体の方向性を考えていくという県の総合計画の性格上、あえてSWOT分析をして、弱み強みの整理を今回はしなかった。その中で、皆さんに同じ方向性というか共通認識を持っていただくために、未来の姿を描くということに主眼を置いたので、あえてSWOTのような弱みというか、機会とオポチュニティーという分析を、あえてしないで整理をさせていただいたというのが、今回の総合計画である。

後々の質問や御意見にも繋がってくると思うが、そういう性格もあるので、具体的な事例を書くべき場所でもないと考えているし、またいろいろないただいた御意見の事例であったり、ボトムアップであったりというのは確かにその通りだと思うが、それは施策を進めるうえで各部局が取り組む際の考え方として、是非私どもも努めて参りたい。しかし、この計画の中に、それを整理して全体を網羅してというのはやはり、どうしても県の膨大な施策の中には限界があるの

で、あくまでもその基本指針という中での限界で、この書ける範囲で書かせていただいたということもある。

女性の活躍については、私たち県が、例えば民間企業の方々に若い女性が働けないので雇ってくださいと言う訳にはいかない。やはりこの計画を進めてよりよい山梨を作るためには、県民の皆様、企業の皆様、市町村の皆様に御協力いただかないとできないと思う。御協力いただくために県ができる範囲としては、やはり制度の組み立て、また側面支援という形の啓発でしか応援ができないが、是非、できるだけ山梨県の行った人口分析の中で、若い女性の働き口が少ないということも言われているが、そういうことを是非、企業の皆様にも御理解いただくことで、少し応援をしていただける、取り組んでいただける契機になっていただければと思っている。

私どもも、若い女性を雇ってくれたら、そこにお金を出すというようなことがすぐにできるわけではないし、それは難しいと思っている。考え方を整理する方向として、総合計画が作られているのだということを是非御理解をいただきたいと思う。

(委員)

今御回答いただいて、まず基本指針といったところは理解をしており、書き方の方はもうお任せなので、先ほどの意見については理解できるので、これは実行計画の中で具体性を出していくということによろしいか。

ただ、私は三番目に言ったのは、我々、企業がその場を、皆さんの方からお願いをされて作るということだけの話をしているのではなく、実際に働き始めた方々が、「まだまだこんなことが必要だよ」とか、「こんなことやってもらってうちの部、私は」って言える、意見の場を作るべきなのではないかということを通して上げているものであって、今の御回答では少し違うように思える。

(県民生活部理事)

女性職員のネットワーク構築ということだと思うが、今まで女性職員のキャリアアップとか、そういった研修会やセミナーなどを行っていて、そういう方々が一同に集まり、横の繋がりを作るということが今までもあった。

ただ、今回初めて、今年度女性職員のネットワーク交流会を実施することとしている。研修会にも出ていただいた、様々な職種の方に集まっていたいただいて、うちの企業はこんな感じだがそちらはどうとか、悩みなどいろいろな情報を共有しながら、また、こんなことができたらいいいねというようなことを、交流会を通じて意見をいただこうと思っている。

(委員)

是非、とは言いながらも、恐らくそういう会議に出てこられる方々は、この会議に出席されているような、良いキャリアを積んできた方々であったり、先ほど私の表現でいけば、会社でも与える側の立場にいる人が多いと思う。

やはりこれは、県の活性化であるから、実際働く方々、今働いていない方々の意見を吸い上げるような、ボトムアップ型の環境を作っていただきたい。

(県民生活部理事)

いただいた御意見を元に、交流会の組み立ても考えたいと思う。

(委員)

前回申し上げた点、いろいろ限られた中で御苦勞されたと思うが、活かしていただき感謝したい。

女性に頑張れというよりも、男性の意識改革をということ、それから、Iターンを始めとしてもっとインバウンドをということ、三つ目に外国人材の活用ということと三点入れていただいた。

この活躍のところで、二つ質問と、それから、この部会よりも少し大きな範囲でひとつコメントしたい。

参考資料の方で、より詳しいアクションプランが書かれているがその中の、105ページ、外国人材の受入促進の中の具体的な事業として、外国人との共生社会実現に向けた環境整備をこれから4年間やるとなっているが、外国人との共生社会実現も、言うは易し、非常に難しいのだが具体的にすぐに、今年からやるというのは、どんなアクションを想定しているのか。

それから二点目は、女性のところで先ほどから話題に上っている84、5ページのところの「えるぼし」認定。これは国が行っているわけであるが、これの良いところを取り入れながら、県で独自に認定するというような話があったが、ここは、全国の中でも女性の有職比率が、高いはずである。全国一とか。

その中で、この「えるぼし」というところで、もっと更に働けということではなく、この山梨型えるぼしでは何をやろうとしているのか。私は、前回えるぼしを若干批判的に捉えていると話したが、どういう山梨型で、女性の活躍をさらにと考えているのか。こういうところを少しお伺いしたい。

三点目のもっと大きい話というのは、全体のこの素案の中の26ページに、山梨県の可能性ということで、蓄積された地域資源をたくさん挙げられているが、前回も若干触れたとおり、こちらの教育機関というか、産業に根差した教育資源があると思う。

1人、私の身近で山梨にIターンをしてきた女性がいますが、なぜその東京から

帰ってきたかという、きっかけはワイン専門講座だったとのこと。そこで講座を受けて、ワインの知識を更に地元で学び、そして今やワインの輸出専門家として活躍しているという例である。ワインあり、ジュエリーあり、それから山梨大学には水素電池ですとか、もうかなり全国で見てもこれはと思う特色があるので、そこは外から見るとやはり非常に魅力的である。そこをもう少し教育資源というか、どこかで強調されてもいいのかなと、私は外から見ていて思った。

(総合政策部長)

外部人材との共生社会の実現に向けてということで、まず今年度、既に外国人の受け入れ・共生のネットワーク会議ということで、コミュニティにある実際の会議、ということで、山梨県でどういう形で外国人の方々を受け入れて、それがどういう状況に今なっているのかという実態把握調査も含め、会議を開催しており、国際交流センターという山梨県の施設があるが、8月に山梨県の外国人相談センターを開設して、よろず相談所的に、外国人の方々のいろいろな相談を受け入れるというものを行うと同時に、企業の方々に外国人を受け入れていただくための企業相談というものを行っている。

これも制度的なものであるが、基本的に外国人を受け入れていく上での課題や期間というものについて実態調査をしていて、管理団体や受入機関があったり、外国人技能実習生の制度もある中で、どのような形でどの国のどういう形で受け入れていって、その方々を同じ県民としてどのようにしていくことが、地域で馴染んでごみの問題から何から含めて生活も含めて一体化するにはどういうものが必要なのかということの、整理を今はさせていただいている。

とりあえず今年は、まず制度として相談センターであったり、そのネットワークで問題の共有化を図るための会議を立ち上げたが、来年度以降、今ここで申し上げることはできないが、具体的な事業として取り組んでいく形で、今考えているところである。

共生というのは、やはり地域で一体となって、自治会の加入率が落ちているが、自治会に入っただけ、地域の行事も含めて外国人の方々も同じ県民として活動していただけるようになっていくのが理想だと考えているので、そのようになっただけのよう目指して進めていきたいと考えている。

(県民生活部理事)

県独自の制度についてであるが、山梨県は中小企業が非常に多い。女性活躍ということが何年か前に言われ始めていた時に、くるみや、えるぼしを取ってほしい、そうすれば、全体的に女性の活躍の底上げになるということで、アドバイザーの派遣などの事業を行ってきたが、経営者の意識が変わらないとなかなか

うまくいかないという現状がある。

なので、独自認定制度を取ってもらうのが最終目的ではあるが、まずは、えるぼしや、くるみんという制度があることや、女性活躍はなぜ必要なのかとか、そういった根本的なところからお話をしていくということで、始めた経緯がある。中小企業が多く、女性の従業員がなかなか少ないという中での取り組みなので、まずは御自分の会社の現状を考えていただくきっかけにして、そこから、こういった制度を活用して、女性活躍ができる環境を作っていただくということで考えている。

今回の独自認定の制度は、えるぼしはなかなか厳しいところがあり、いくつかのハードルをずっと継続して改善していかなければならないという非常に厳しい規定があるので、そういったところを少し緩和した、独自認定ということで進めていきたいと考えている。

(総合政策部長)

三点目に、外から見て着目できるような地域資源が、ということでお話をいただいたが、ワインや燃料電池については山梨大学で、特にワインについては山梨大学に講座もあるし、ジュエリーに関しても、全国で唯一の、宝石美術専門学校という施設を県は持っている。地域資源に着目した、ものづくりの人材養成機関はあるが、地域資源がそのまま、地元のそのまま産業人材の育成に大きく繋がっているかという点、やはり様々な課題がある。

確かに、その辺に着目していくというのはいい点だと思っているが、子どもたちの進路の問題もいろいろ考えていくと、大きな課題もたくさんあるので、その点は、いただいた御意見を参考にさせていただきたいと思う。

(委員)

一点だけコメントを。外国人との共生であるが、外国人を日本人化する、日本化する面もあると同時に、日本人がより海外を知るといふ、そういう機会を増やすことも非常に重要である。とりわけ山梨は、富士山があるので外国人が多い。ニュージーランド、オーストラリア人など、今はラグビーで盛り上がっているが、長く滞在するのみならず、このところイスラムの人たちも増えてきている。イスラムは、普通の日本人は良く知らずに、怖いというイメージがあったり、ハラルも知らない。そういう海外の一般常識を、普通の日本人の方にも接することができるような、そんな両方向の施策を是非今後お願いできればと思っている。

(委員)

大きく二つ。一点として、私も前回、豊かさの指標を示して欲しいということ

をお願いした。28ページを見て、自分自身も豊かさの実感について、これだけの指標を出していただいて、大変分かりやすい資料と思って見させていただいた。この指標が入ったことによって、さっきの46ページの、20代の女の子たちが出ていった理由というのが何となく読めてきたかと思っている。

今、この20代の女の子たちが外に出て行くのは、やりたいことができない、働き先がないという現状があると思うので、しっかり問題発見していただきたい。この20代の女の子の、特にロールモデルとなる40代のお母さんたちが、実際に豊かさを実感しながら働いて暮らしているのか、ここにクロス分析をかけていただくことによって、女の子たちが外に出たい気持ちと、お母さんが外でなければ稼げないという思いがあって、こういう数字になっていると思う。

せっかくこの資料が出てきたので、40代のお母さんたち。子育て世代で、保育所はあるけれど、というところももちろん必要であるが、教育費もかかる、介護も重なってきた、でもパートタイマーでしか稼げないというお母さん達が、実際にどのような働き方をしたいと思っているのか、娘さんの世代に対し思っていることをもっともっと聞き取りして、しっかりと問題発見し、そしてそこから問題解決をしていただけたらいいと思っている。

55ページから先、アクションのところパートナーシップということがたくさん書かれている。図表でも、地域、NPO、様々な企業など、異なるセクターがパートナーシップを作るということが示されていて、本当にこういう協働とか連携はとても大事なことだと思っている。全国でも、パートナーシップコミュニティ、高齢化というインパクトもだんだんと増えてきていると思うが、やはりこれを、絵に描いた餅にしないため、何が必要かというところを示していただきたい。コミュニティ・マネージャーのような、地域で協働するためのコーディネーター、そういった人達を、子どものセクターの人たちとつないでいくというところまで、具体的に入っていくと、この総合計画が実際に市町村で事業を起こす時に、もっと分かりやすいかと思った。

失礼な言い方になるが、こういった会議をオーガナイズしようとする、本音は言えない。皆さんは上流階級だが、私たちのような下々の者は、こういったところに来ると意見なんか言えない、ということがあられると思う。なので、行政のリーダーシップを発揮して、このような、ボトムアップで声を吸い上げるところを作るというよりは、地域のNPOや、それこそお母さんたちの団体でもテレワークをやっているところはたくさんあるので、そういう人たちが地域のコーディネーターになって声を上げ、そのニーズによって事業が繁栄していくという、そういう何かパートナーシップが繋がるのだというものを、より具体的に示していただけると、絵に描いた餅にならなくていいのかなと思った。

(総合政策部長)

豊かさにつきましては、それぞれの部会で概念的な考え方を示せという御意見をいただきましたので、今回このような形で示させていただいたが、改めてお分かりいただけたとおり、やはり年代や人によって考え方が全然違うということが明確になったと思う。

先ほどあった教育問題や貧困の問題も、いろいろなかたちに繋がってくるので、そういうものも含めて、施策・対策は取っていくつもりでいる。その辺りは、また、施策の中で御説明させていただきたい。

パートナーシップであるが、施策を实际行う際に必要な場合にはコーディネーターを置いたり、その事業の組み立ての中で置いたりという形で、対応させていただきたいと思います。

(委員)

戦略3の中の政策の1, 2, 3とあり、一番目が分かりやすいタイトルになっているかと思うが、政策2と3のタイトルの付け方が、綺麗な感じはするが少し分かりにくい。ここだけ読んだだけでは全体が分からないかなと思っている。もう少し、例えば政策に「希望を叶える子育て支援などの充実」というのは、誰のどういう希望なのかあまり分からないとされていて、「一人ひとりのライフプランに即した子育て支援の充実」などにしたほうが分かりやすいのかなと思う。

政策3の地域への人の流れの強化は、つまり人口を増やすため山梨に来てねということか。人を増やしたいということかと思うが、もう少し直接的な表現にした方がよろしいかと思うのと、この中の、外国人材の受け入れについては、随分と書かれているが、例えばダイバーシティとしてLGBTの皆さん方の受入れなど、違いを認め合う者が、ゆったりと楽しく暮らしていこうみたいな、そういった人としての豊かさみたいなところがここに記載ができると良いのではないかと思った。

渋谷区ではなく、山梨県みたいなところが、同性婚などを受け入れることができるような、懐の深い県であって欲しいなと思う。そうあるべきは、渋谷区ではないのではないかと思った。

(部会長)

今回SDGsが、かなりいろいろなところで、中心的な役割として取り入れられてきたと思う。これは全国的にも、いろいろなところが対応しているので、中途半端にやると、これは少しマイナス面が出てしまうと思う。SDGsに取り組むことは非常に良いと思うが、やるのであればやはり山梨県だけではなく、市町村にもきちんと協力していただく、民間の企業にも協力していただく、そして、

県民にも協力していただくという形でやっていかないといけない。SDGsは幅広く、全部をやる必要はないと思うが、いくつかのポイントをやはり県民が少し意識を持って「SDGsって何？」という人が山梨にはいないよ、と言うぐらいの取り組みをしていくと、ここはぐっと進むと思う。中途半端に県だけがやっている、成果になかなか繋がらないのも事実なので、そんな方向も是非取り入れていっていただければと思う。

(委員)

パブリックコメントと総計審との違いは、こういうところにあると思う。会議にお越しいただいた幹部に直接お話をいただける前で、教育長に話をしていたきたい。

先ほどグローバル化、教育の問題があったと思う。グローバル化の子どもを育てるため、英語教育とか、そういうレベルではないと思う。グローバル化に対する、教育をどういうふうにお考えか。

それから、先々週初めて福島に行ってきたが、独特の教育がある。今、石川啄木の展覧会を県の文学館でやっている。私の孫に、啄木ってどういう人かと聞いても知らない。そういうことも含めて、小学校、中学校教育、特にどうお考えなのか。あるいはグローバル化、どうしているのか、しようとしているのか、その辺のことを、お分かりになりましたら教えていただきたい。

(教育長)

グローバル人材の育成ということについてであるが、先ほどお話があったとおり、共生ということも当然その中に含まれてくるだろうと思っている。外国語というのは一つの手段なので、それで全て事が足りるというものではない。様々な多様性というものを認識することも必要であろうと思っているので、外国語の能力育成ということも当然やっているが、異文化、多様性そういった理解ということについても並行して、これからも進めていきたいと思っている。

後段の啄木というお話に関して、今求められているところというのが、自分の考え、自分の行動と課題を解決するにはどうしたらいいのかというのが、学習指導要領にあるわけだが、それもやはり基礎的な知識がなければできないわけなので、これはバランスを取りながらやっていくのだろうと思っている。

知識といったものも蓄積ということと合わせて、それを踏まえてどう活用して、社会の課題に取り組んでいくのかということは、バランスを取ってやっていく必要があるのだろうと思っている。

以上

(2) その他

総合計画審議会の今後の日程について、事務局から説明した。